

令和5年
(2023年)
8月号

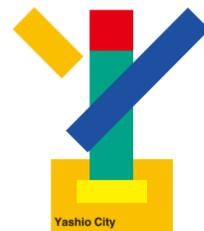
毎月10日発行



広報

やしお

住みやすさナンバー1のまち 八潮



No.873



八潮市公式
ホームページ

●発行/八潮市

●編集/秘書広報課

〒340-8588

埼玉県八潮市中央1-2-1

☎048-996-2111(代表) FAX 048-995-7367 HP <https://www.city.yashio.lg.jp/> ✉ hishokoho@city.yashio.lg.jp

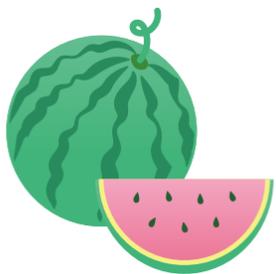
●今月の主な内容● 2面：電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金 / 4面：生涯学習学校開放講座

夏本番!! 水あそび開き

7月4日(火)、南川崎保育所で、水あそび開きがありました。当日は、水鉄砲を使ったゲームや金魚すくいごっこなどを行いました。

厳しい暑さが続く中、熱中症対策など安全に配慮しながら実施しました。待ちに待った水あそびに子どもたちは笑顔を輝かせていました。

☎南川崎保育所 ☎996-9642



広報やしおに掲載したイベントなどについては、中止・変更になる場合があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

市の人口と世帯数	人口…92,726人 (+27人)	男…48,145人 (+14人)	女…44,581人 (+13人)
	世帯…45,734世帯 (+65世帯)	令和5年(2023年)7月1日現在	

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金

令和5年度住民税非課税世帯等に対して、給付金を給付します。

問電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金窓口（社会福祉課内）☎934-5543

■給付対象となる世帯

令和5年6月1日（基準日）時点で八潮市に住民登録があり、次の①または②にあてはまる世帯主

- ① 世帯全員の令和5年度の住民税均等割が非課税の世帯
※世帯全員が課税者から扶養されている世帯などを除く。
- ② ①以外の世帯のうち、令和5年10月10日までに新規に生活保護を申請し、かつ、受給が決定した世帯（新規生活保護受給世帯）
※令和5年1月2日以降に生活保護を申請・受給し、基準日以前に廃止された世帯を除く。

■給付額

1世帯当たり3万円（1世帯1回限り。①②の重複受給はできません）

■申請手続き

- ①に該当する方には、順次確認書が届きますので、記入のうえ、11月10日（必着）までに市に返送してください。
なお、給付の対象と思われる方で、通知が9月末までに届かない方は重点支援給付金窓口にご連絡ください。
- ②に該当する世帯は、社会福祉課職員が窓口などで手続きの案内を行います。
※一部の住民税非課税世帯（短期間での転居により課税情報が不明な方など）は、市への申請が必要です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

■受付窓口

月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分
9月29日までは、市役所第4会議室へ
10月2日から11月10日までは、社会福祉課窓口へ

ひとり親家庭支援制度

児童扶養手当などの支援事業についてお知らせします。

問①②③=子育て支援課☎996-2694、④=東部中央福祉事務所☎048-737-2359

①児童扶養手当

対18歳まで（一定の障がいのある場合は20歳未満）の子どもを育てているひとり親家庭など（所得制限あり）

※公的年金を受給している方は、年金額が児童扶養手当額より低い場合、その差額分の児童扶養手当を受給できます。

手当額の変更

4月分から手当額が変更されました。

▼全部支給額：44,140円

▼一部支給額：44,130円～10,410円

上記の金額は、対象児童が1人の場合です。2人目以降の加算額など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

※児童扶養手当を受けている方は、8月中に現況届の提出が必要となります。

②ひとり親家庭等医療費助成

対18歳まで（一定の障がいのある場合は20歳未満）の子どもを育てているひとり親家庭など（所得制限あり）



③ひとり親家庭自立支援事業

対児童扶養手当の受給者または同等の所得のひとり親家庭

●教育訓練給付金

対医療事務、簿記など、就業に必要な資格を取得するために、受講費用の6割相当額（上限20万円）を助成。

※受講決定前に申請が必要です。

●高等職業訓練促進給付金

対専門的な資格（看護師、保育士など）を取得するため、養成機関で一年以上修業する場合に、課税世帯は月額70,500円、非課税世帯は月額10万円を助成（上限4年のうち最後の1年は4万円増額）。

※申請前に相談が必要です。

※支給期間、月額は申請した年度により異なる場合があります。

④母子及び父子並びに寡婦福祉資金

対ひとり親家庭のお母さん・お父さんと寡婦の方

対お子さんの学費等各種資金の貸し付け。

支援を受けるには一定の条件や審査があります。詳しくは、お問い合わせください。

障がいのある方への経済的支援制度

障がいのある方を対象に障がい者手帳の等級などにより、各種経済的支援を行っています。

なお、支援を受けるためには申請が必要です。

問障がい福祉課☎852

①在宅重度心身障がい者手当

対身体障害者手帳1、2級、療育手帳(A)、Aおよび精神障害者保健福祉手帳1級の方で、②③の手当を受けていない方

※施設に入所中の方などを除く。

※対象者が住民税課税の場合は支給を停止します。

対年2回月額5,000円を支給（障がい者手帳の新規取得または等級変更時の年齢が65歳以上の方は、月額2,500円を支給）

②特別障がい者手当

対20歳以上の日常生活で常時特別の介護を要する身体または精神の重度の障がいがある方や、重度の要介護認定を受けている方など、国が定める障がいの程度に該当する方

※施設に入所中の方および継続して3カ月を超えて病院などに入院中の方を除く。

対年4回月額27,980円を支給（所得制限あり）

③障がい児福祉手当

対20歳未満で、日常生活で特に制限のある方（身体障害者手帳1級および2級の一部、療育手帳(A)、常時介護を要する精神障がい者など）

※施設に入所中の方および障がいを支給事由とする年金を受給している方を除く。

対年4回月額15,220円を支給（所得制限あり）

④特別児童扶養手当

対身体または精神に一定の障がいのある20歳未満の子どもを育てている方のうち、主として生計を維持する方

※子どもが児童福祉施設などに入所中の方を除く。

対1級＝月額53,700円、2級＝月額35,760円（所得制限あり）

※②～④を受給している方は、所得状況届・現況届の提出が必要です。対象者には、案内を送付していますので、記載事項をご確認のうえ、9月11日までにご提出ください。

助け合い・支え合いのできる地域づくり ～生活支援体制整備事業～

高齢者の一人暮らし、夫婦のみの世帯や認知症の高齢者が増加する中、日常生活の支援が必要になっても、いつまでも住み慣れた地域で生きがいを持って暮らし続けられるような地域づくりを支援する「生活支援体制整備事業」について紹介します。
問長寿介護課 ☎ 448

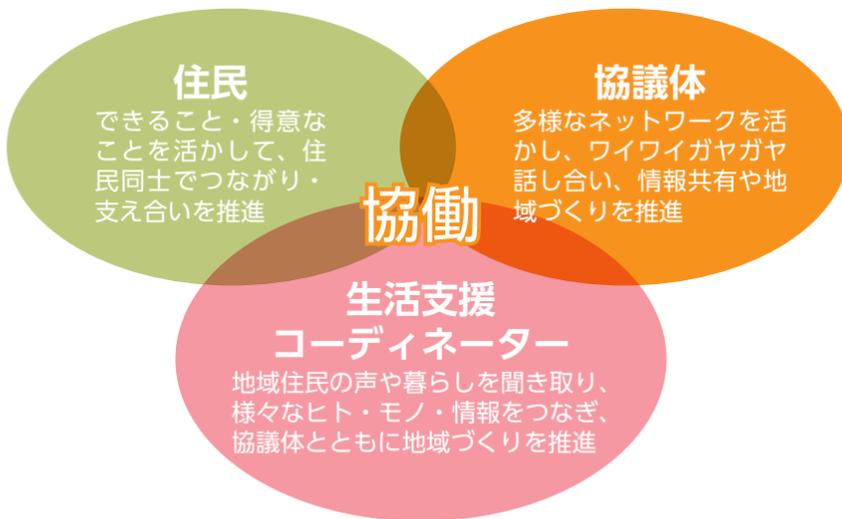
●住民の皆さんが主役

住民の皆さん、一人ひとりができることを活かし、お互いさまで支え合い・助け合う（互助）ことで、誰もが暮らしやすい地域づくりを支援する事業を進めています。

●住民の皆さんの思いをかたちに

住民の皆さんの支え合い・助け合い活動を支援する体制に「生活支援コーディネーター」と「協議体」があります。

市では、医療・介護のサービスの提供だけでなく、民間企業、NPO・ボランティアなどと連携しながら、生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置など、高齢者の日常生活を支えていく生活支援サービスの体制整備を行っています。



出典：埼玉県発行「生活支援体制整備『協働』スタイル～みんなの思いをかたちに～」

●八潮市の地域づくりを支援するチーム

協議体は、「地域にあったらいいな！」をかたちにするために、地域の仲間とつながり、話し合い、できることに取り組んでいく地域づくりのチームです。

地域づくりチーム
～八潮の東、助け合い(サポート)を大切に～ やしおの東サポート隊(東部) 東部地域包括支援センターやしお苑 ☎998-8895
～みんなが笑顔で集まれる場所をつくっていきたい～ にこっとよりあい会(西部) 西部地域包括支援センターケアセンター八潮 ☎994-5562
～困っている方を気にかけて～ 困(こま)ちゃん気かけ隊(南部) 南部地域包括支援センター埼玉回生病院 ☎999-7717
～「柔らかな雰囲気」と「親しみやすさ」を感じてもらえる～ ほくぶ花しあい隊(北部) 北部地域包括支援センターやしお寿苑 ☎930-5123

やしお暮らしのお役立ち帳を発行

高齢者の暮らしを支えるサービスを実施する事業者・店舗などの情報をまとめた冊子を作りました。

冊子は、市内公共施設、地域包括支援センターなどに設置しています。また、市ホームページからもダウンロードができます。



悪質商法にご用心！ご存じですか？ 八潮市消費生活センター

八潮市消費生活センターは、市民のための身近な消費生活相談の窓口です。

問商工観光課 ☎ 336

一人で悩まずお気軽に相談を

訪問販売や電話勧誘販売などによる契約のトラブルなど消費生活に関するさまざまな相談を受け付けています。

専門の相談員が状況に応じて、助言やあっせん（解決のための事業者との交渉のお手伝い）などを行っています。

相談は無料で、電話または面談で行っています。秘密は厳守します。

消費生活相談

☎ 毎週月～金曜日（祝日、年末年始を除く）

午前10時～正午、午後1時～4時

場 八潮市消費生活センター（市役所内）※商工観光課で受付後、ご案内します。

対 市内在住・在勤・在学の個人、市内で活動を行う団体

●令和4年度相談内訳

【相談件数】494件

【主な相談内容】定期購入、賃貸住宅、屋根工事など

出前講座実施中

八潮市消費生活センターの相談員などが講師となり、消費生活に関する出前講座「だまされないぞ！～消費者被害から身を守る～」を行っています。

ぜひ、ご活用ください。

対 市内に在住・在勤・在学している5人以上の方で構成された団体・グループ

費 無料



クーリング・オフについて

いったん契約の申し込みや契約の締結をした場合でも、契約を再考できるようにし、一定の期間であれば無条件で契約の申し込みの撤回や、契約の解除ができる制度です。

令和4年6月1日から、書面のほかに、電子メールなどの電磁的記録でもクーリング・オフの通知を行うことが可能になりました。

クーリング・オフができる期間と取引

8日間	・訪問販売(キャッチセールス、アポイントメントセールスなどを含む) ・電話勧誘販売 ・特定継続的役務提供(エステティック、美容医療、語学教室、家庭教師、学習塾、パソコン教室、結婚相手紹介サービス) ・訪問購入(業者が消費者の自宅などを訪ね、商品の買い取りを行うもの)
20日間	・連鎖販売取引(マルチ商法など) ・業務提供誘引販売取引(内職商法、モニター商法など)

●クーリング・オフ期間は、申込書面または契約書面のいずれか早いほうを受け取った日から起算します。

●上記販売方法・取引でも条件によってはクーリング・オフできない場合があります。

●通信販売には、クーリング・オフ制度はありません。

●クーリング・オフができる取引かどうか不明なときや、書き方や手続き方法が分からないときは、悩まず、すぐに消費生活センターへ相談しましょう。

令和5年度 生涯学習学校開放講座

地域に根ざした学校づくりを目指し、地域の皆さんとコミュニケーションを図るため、次の13講座を開設します。

☎社会教育課 ☎365

学校名	講座名	日時	学習内容	定員	参加費	申込期限
潮止小学校	楽しい書道(漢字) ～初心者から経験者まで～	8月31日～10月19日(毎週木曜日・全8回) 午前10時～正午	基本の説明、自分の名前、楷書、行書、草書、祝儀袋の表書き、漢字作品作り	20人	1,500円 (初回集金)	8月18日
	～絵心のないと思っている人でも美しく楽しく描ける～ 水彩色えんぴつ画	8月31日～10月19日(毎週木曜日・全8回) 午後1時～3時	描き方の基本、「りんご」「花」「好きな物」の絵	20人	2,500円 (初回集金)	8月18日
	すてきなかな書道で書く 俳句と百人一首	10月26日～12月21日 (11月23日を除く毎週木曜日・全8回) 午前10時～正午	基本の説明、自分の名前、かな(俳句・百人一首)、かな作品作り	20人	1,500円 (初回集金)	10月12日
	美しい文字で気持ちが伝わる ボールペン字の書き方	10月26日～12月21日 (11月23日を除く毎週木曜日・全8回) 午後1時～3時	書き方の基本、ひらがな、たて文字、よこ文字、季節の書、季節のあいさつ	20人	1,500円 (初回集金)	10月12日
八幡小学校	心も体もリフレッシュ 軽スポーツ講座	9月22日～11月24日(10月27日、11月3日を除く毎週金曜日・全8回) 午後6時30分～8時30分	グラウンドゴルフ、さいかつぼーる、ミニテニス、卓球、バドミントン	30人	無料	9月7日
松之木小学校	誰でもできる 太極拳講座	9月1日～10月27日(9月22日を除く毎週金曜日・全8回) 午後6時30分～8時30分	「楊名時太極拳」および「八段錦」	20人	無料	8月18日
中川小学校	整体講座 ～心と体の健康～	9月1日～10月20日(毎週金曜日・全8回) 午後7時～9時	気功・太極拳(部分稽古など)	10人	無料	8月18日
大瀬小学校	和太鼓講座	9月26日～11月21日(11月14日を除く毎週火曜日・全8回) 午後6時30分～8時30分	基本の打ち方、ぶち合わせ太鼓	20人	無料	9月13日
	コーラス講座		発声練習、練習曲メロディ練習、パート練習、全体練習、合唱練習	30人	無料	9月13日
大原中学校	はじめての論語	10月21日(土)・28日(土)、11月4日(土)・11日(土)・19日(日)・25日(土)、12月2日(土)・9日(土)(全8回) 午前10時～正午	論語入門、論語「八佾篇」①～⑦	20人	1,177円 (テキスト代)	10月6日
八条中学校	楽しい図工教室	8月26日～10月28日(9月23日、10月21日を除く毎週土曜日・全8回) 午後2時～4時	紙で、胡蝶蘭・ポインセチアの花作り	10人	1,500円 (初回集金)	8月17日
	後期・折り紙教室	11月4日～25日(毎週土曜日・全4回) 午後2時～4時	花や箱、千支など	20人	毎回300～800円	10月26日
	箏曲教室	9月9日～11月11日(9月16日、11月4日を除く毎週土曜日・全8回) 午後2時～4時	日本のメロディー	20人	無料	8月24日

—全講座共通—

☎市内在住・在勤・在学の方

☎各講座の申込期限までに、電話、はがき(消印有効)、電子メールまたは市ホームページ内から電子申請で社会教育課(〒340-0816中央2-10-17、☎shakaikyoiku@city.yashio.lg.jp)へ

☎電話、はがき、電子メールの場合

希望講座名、開催学校名、氏名(ふりがな)、住所、電話番号(緊急連絡先)を連絡または記入

☎電子申請の場合

市ホームページ「令和5年度生涯学習学校開放講座」から必要事項を入力し送信

●注意事項

・申込者が5人未満の場合や講師の都合などにより講座の中止や内容、日程などを変更する場合があります(一部の講座を除く)。

・申し込み多数の場合は抽選、定員に満たない場合は申し込み締め切り後でも受講できる場合があります。



誰でもできる太極拳講座



箏曲教室

新型コロナウイルス ワクチン接種

☎保健センター ☎995-3381

令和5年春開始接種 (緑色の接種券)

令和5年春開始接種は、8月31日までとなります。対象者は①～③の方です。希望する方はお早めにご予約ください。

- ①65歳以上の方
- ②5～64歳で基礎疾患を有する方、重症化リスクが高いと医師が認める方
- ③医療従事者、高齢者施設・障がい者施設などの従事者

☎コールセンター ☎0570-200-814



令和5年秋開始接種 (黄色の接種券)

実施期間 9月開始予定
☎初回接種(1・2回目接種)を完了した5歳以上のすべての方(※)
※予約および接種には、秋開始接種専用の接種券(黄色)が必要です。

接種券発送時期

前回接種日	発送予定時期
7月15日以前	8月中旬以降順次
7月16日以降	9月以降、接種間隔に応じて順次

使用するワクチンを含め、詳細は国の方針が決まり次第お知らせします。

新型コロナウイルス感染症の感染者が増加しています

☎保健センター ☎995-3381

埼玉県公表の新型コロナウイルス感染症定点報告によると、八潮市を含む草加保健所管内の新型コロナウイルス感染者数が増加しています。換気、手洗いなど基本的な感染防止対策を継続しましょう。

また、帰省やお祭りなどで普段会わない方や高齢の方と会う機会が増える季節ですので、感染予防を心がけ、体調の悪い時は外出を控えましょう。



市役所の電話
996-2111
FAX
995-7367

防災行政無線
テレホンサービス
0120-840-225
防災行政無線で放送した内容が聞き取れなかった場合、再度聞き直せます(定時放送を除く)。通話料は無料です。

案内

会議の開催

●第1回八潮市青少年健全育成審議会の傍聴
日8月24日(木) 午後2時～(受付=午後1時30分～2時)
場りらーと八幡多目的室2
因令和4年度青少年健全育成事業報告についてなど
定5人(当日先着順)
問社会教育課☎③365

資料館の臨時開館

企画展開催中のため、臨時開館します。
日8月12日(土)
問資料館☎997-6666

全国一斉情報伝達試験放送

地震や武力攻撃などの国からの緊急情報を伝達する全国瞬時警報システム(J-ALERT)と、

市の防災行政無線の連動を確認するため、試験放送を行います。
日8月23日(水) 午前11時ごろ
※災害や天候などにより、中止する場合があります。
因チャイムの音に続いて、次の放送が流れます。▼これは、Jアラートのテストです(3回)
▼こちらは、防災やしおです
問危機管理防災課☎⑧804



就学時健康診断

令和6年度新小学校1年生を対象に、就学時健康診断を通学予定校で実施します。
▼八條北小学校=10月10日(火)
▼潮止小学校=10月11日(水)
▼松之木小学校=10月13日(金)
▼八條小学校=10月16日(月)
▼柳之宮小学校=10月17日(火)

▼大瀬小学校=10月18日(水)
▼大曾根小学校=10月20日(金)
▼八幡小学校=10月23日(月)
▼中川小学校=10月24日(火)
▼大原小学校=10月26日(木)
※対象となる児童の保護者には、後日、個別に通知します。
※病気など、やむを得ない事情により健康診断を受けることができない場合は、学務課へご連絡ください。
問学務課☎③352

マンションの住まいのトラブル・管理無料相談所(キャラバン隊)

日8月17日(木) 午後6時～9時
場八潮メセナ会議室
相談担当者 マンション管理士

問(一社)埼玉県マンション管理士会(☎048-711-9925)へ

募集

八潮市借上型市営住宅

市では、既存の民間賃貸住宅を借り上げて市営住宅として活用する事業を実施します。借り上げる民間賃貸住宅を次のとおり募集します。
定22戸
問8月31日までに、建設管理課(☎③324)窓口へ
※提出書類など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

令和5年度コミュニティ助成事業

大原町会では、(一財)自治総合センターが宝くじの収入を財源に交付している助成金を受けて、折りたたみチェアなどの備品を購入しました。
なお、購入した備品は、町会のコミュニティ活動事業で使用します。
問市民協働推進課☎③328



◀折りたたみチェア

人権をねは 愛

フェアトレード(公正・公平な貿易)で児童労働を減らす取組をしてみませんか

問社会教育課☎③365、人権・男女共同参画課☎⑧811

世界には、有給、無給に関わらず、さまざまな形態で働いている子どもたちがおり、世界の子どもの10人に1人が児童労働に従事しているといわれています。

このなかには、貧困や戦争、社会の慣習などから働くことを強いられている子どもが多くおり、子どもの教育機会や健全な成長が妨げられている、大きな問題といえます。

この問題は決して他人事ではありません。例えば、私たちの日々の消費に密接に繋がっている、コーヒー豆や茶葉、カカオの生産国は、いわゆる発展途上国がほとんどで、生産背景には、いまだ深刻な児童労働が存在しているといわれています。

こうした状況の解決に向け、私たちにできることのひとつとして、フェアトレード認証商品の購入が挙げられます。フェアトレードは、貿易のしくみを公平・公正にすることにより、特に発展途上国の小規模生産者や労働者が自らの力で貧困から脱却し、地域社会や環境を守りながら、サステナブル(持続可能)な世界の実現を目指す取り組みです。フェアトレード認証商品の購入など、人・社会・地域・環境に配慮した消費は「エシカル(倫理的)消費」とも呼ばれ、近年注目されています。

思いやりを持った商品選びで、世界の子どもたちの笑顔を守る取り組みに参加してみませんか。

8月は「人権尊重社会をめざす県民運動強調月間」です。

屋外広告物の適正な管理に努めましょう

問都市計画課☎③346

国では、全国的に9月1日から10日を「屋外広告物適正化旬間」として、屋外広告物の適正化に向けた普及啓発や、違反広告物に対する国民や企業の意識啓発などを行っています。

表面はきれいな看板に見えても、内部では腐食が進み、落下や倒壊などの事故が生じ、取り返しのつかない事態を招く恐れがあります。屋外広告物の安全対策を推進するために、定期的に点検し適正に管理しましょう。

また、電柱などに貼られた住宅売買のはり紙などは違反広告物です。市では定期的に撤去していますが、市民ボランティア団体(現在7団体が登録)でも実施しています。活動にご協力いただける方は都市計画課へご連絡ください。



おしらせHOTコーナー

八潮市廃棄物減量等推進審議会委員

任期 10月1日～令和6年3月31日
対応募日に、市内に1年以上在住している満20歳以上の方※市議会議員、市職員（常勤）、公募による本市の附属機関の委員を除く

内ごみの減量やリサイクルに関する事項の審議および施策への協力

定1人（書類審査による選考）

報酬 市の規定により支給

申9月8日（必着）までに、氏名（ふりがな）、住所、性別、生年月日、年齢、電話番号、現在の職業を記入のうえ、「ごみの減量やリサイクルについて」の小論文（400字程度、様式自由）を添えて、窓口、郵送またはファクスで環境リサイクル課（☎☎234）へ

第17回八潮市新人オーディション参加者（クラシック音楽）

日12月2日（土） 午後1時～5時30分
場八潮メセナホール

対15歳以上35歳以下の方（令和5年12月2日現在）

内ピアノ・声楽・器楽（弦・管）のソロ演奏者（伴奏者1人）

定25人（申込順）

費1人6,000円（申込後に辞退の場合も返還不可）

申9月1日から11月3日までに、ピティナ提携コンクールのホームページへ

問八潮メセナ ☎998-2500

第39回八潮市民音楽祭参加者

対市内在住・在勤・在学の方、または市内で音楽活動する団体・個人

内音楽演奏発表会（テープなどによる演奏は不可）

申9月10日までに、参加申込書（市内公共施設または市ホームページで入手）を文化協会事務局（りらーと八幡公民館内 ☎995-6216、受付＝午前9時～午後5時）窓口へ

八潮コミュニティ活動賞候補者

市内で地域貢献活動を行う個人および団体を表彰するため、候補者を募集します（他薦のみ）。

対市内で「心のふれあいを深める活動」「健やかな心身を育てる活動」「住みよいふるさとをつくる活動」「八潮を知り、八潮を想う活動」のいずれかに該当する地域貢献活動を実践している、次の基準を満たす個人および団体▼常時活動＝年3回以上で4年以上8年未満継続▼定期活動＝年1・2回程度で6年以上12年未満継続

※詳しくは、市内公共施設、(福)

社会福祉協議会、市民協働推進課で配布する募集冊子をご覧ください。

申9月1日から10月31日までに、八潮市コミュニティ協議会事務局（市民協働推進課内 ☎☎465）へ

自衛官

募集職種 ①防衛大学校学生（一般）②防衛医科大学校学生（医学科）③防衛医科大学校学生（看護科）

対18歳以上21歳未満の方

試験日 ①10月28日（土）②10月21日（土）③10月14日（土）

申①10月18日まで②10月11日まで③10月4日まで

※詳しくは、自衛隊埼玉地方協

力本部ホームページをご覧ください。

問自衛隊埼玉地方協力本部 ☎048-831-6043、朝霞地域事務所 ☎048-466-4435

埼玉県介護人材確保総合推進事業参加者

県では、介護の仕事に興味がある方の県内介護施設などへの就職を支援しています。

対介護職の勤務を希望する方

詳しくは、「羽ばたけ！ SAITAMA KAIGO」をご覧ください。

問受託事業者(株)シグマスタッフ 埼玉支社 ☎048-782-5173

※事業委託元：県高齢者福祉課 ☎048-830-3232

第29回八潮市民レクリエーション大会

子どもから高齢者、障がいの有無にかかわらず参加できるイベントです。ぜひ、お気軽にご参加ください。

問文化スポーツセンター ☎996-5126

日9月3日（日） 午前9時～正午

場エイトアリーナ、鶴ヶ曽根運動広場など

内フォークダンス、ソフトバレーボール、グラウンド・ゴルフ、ローンボウルズ、ウォークラリーなど

持運動靴

費無料

※事前申し込み不要



やしお市民まつり模擬店・物産展示即売会出店者募集

八潮市役所仮設駐車場に出店する模擬店などを募集します。

問やしお市民まつり実行委員会商工まつり部会（八潮市商工会青年部） ☎996-1926

日10月22日（日） 午前9時～午後4時

場八潮市役所仮設駐車場（八潮中央公園となり）

対八潮市商工会員または市内に事業所を有する法人・個人・団体

内テントブースによる出店

▼地場産品、自社取り扱い製品・商品に限ります。

▼テントは主催者で用意しますが、電源および排水設備はありません。また、発電機の使用も原則禁止とします。

▼飲食料品販売者は、保健所への届出が必要です。

▼火気を取り扱う場合は、消火器の設置が必須です。

費15,000円（1コマ）

申8月21日午前9時から、所定の申込書に出店料を添えて八潮市商工会へ（申込順）。

※詳しくは、八潮市商工会青年部ホームページをご覧ください。

出店説明会（出店場所の抽選）

日9月12日（火） 午後7時～

場八潮市商工会大会議室（2階）

ハッピーこまちゃんクイズ

クイズの正解者の中から、抽選で20人にハッピーこまちゃんのぬいぐるみキーホルダーをプレゼントします。

問秘書広報課 ☎☎423

問題

「八潮夜市2023」の開催日はいつでしょうか。

①8月25日 ②9月25日 ③10月25日

ヒント：7ページ

アンケート

- ・今月号でよかった内容や写真は何ですか
- ・取り上げてほしい内容や企画はありますか
- ・広報紙に関する意見や感想をお聞かせください



対市内在住・在勤・在学の方

申9月10日（必着）までに、①クイズの答え②アンケートの回答③住所④氏名⑤年齢⑥電話番号を記入のうえ、市ホームページ内応募フォーム（2次元コードからアクセス）、窓口、郵送または電子メールで秘書広報課（☎hishokoho@city.yashio.lg.jp）へ

※応募は1人1通まで。

※当選は、ハッピーこまちゃんのぬいぐるみの発送をもって代えさせていただきます。

